

次期江別市環境管理計画の策定

1 江別市環境管理計画

江別市の環境への取り組みの基本的な施策を定める計画として、平成8年3月に策定されました。

全体期間を30年とし、その間を下記のとおり区分して進行管理しています。

- ・前期推進計画（平成 7年度～平成15年度）
- ・中期推進計画（平成16年度～平成25年度）
- ・後期推進計画（平成26年度～令和 5年度）

2 次期環境管理計画

現行の計画は、令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度からスタートする次期環境管理計画を令和4、5年度の2か年で策定します。

次期環境管理計画では、現行の計画を継承しつつも、世界的な課題となっている、地球温暖化防止策対策の更なる推進が求められます。

※地球温暖化対策推進法（第21条）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）としての位置づけ

○地球温暖化対策推進法とは

国内における地球温暖化対策を推進するための枠組みを定めた法律です。

地方公共団体実行計画
（区域施策編）とは

その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出削減等を行うための施策に関する計画であり、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に策定義務があります。

地方公共団体実行計画
（事務事業編）とは

地方公共団体の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等を行うための措置に関する計画であり、全ての地方公共団体に策定義務があります。

3 策定スケジュール

【令和4年度】

令和4年9月27日

第1回江別市環境審議会
(環境情勢の動向等)

11月

第2回江別市環境審議会
(現状と課題等)

令和5年2月

第3回江別市環境審議会
(計画骨子案)

【令和5年度】

令和5年5月

第1回江別市環境審議会
(施策や指標設定等)

8月

第2回江別市環境審議会
(計画素案諮問)

9月

第3回江別市環境審議会
(計画案策定)

10月

パブリックコメント(意見公募)
(計画案)

11月

第4回江別市環境審議会
(パブリックコメントへの対応)

令和6年1月

第5回江別市環境審議会
(計画確定・答申書作成)

2月

会長より答申書を市長へ提出
(答申)